

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
国際会議参加のための航空機チャーター等一式	大臣官房会計課 会計管理官 杉山 浩 東京都新宿区市谷本村町5-1	5月17日	ANAビジネスジェット株式会社 東京都港区西新橋1-18-6	9010401139007	緊急の必要性があり、部隊側で運用上その他の所要を満たす案態調査を行った結果、契約相手方が特定されるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	26,908,048	25,998,000	96.62%					
人事・給与情報システム アプリケーション改修役務（データ整備効率化）一式	大臣官房会計課 会計管理官 杉山 浩 東京都新宿区市谷本村町5-1	5月28日	富士通株式会社 東京都千代田区五番町1-1	1020001071491	公募を実施した結果、申し込みのあった要件を満たす者と契約を締結するため、契約相手方の選定を許さないため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	79,798,400	79,798,400	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。